

『島田市原子力災害広域避難計画』地区住民説明会での 参加者の皆さまからいただいた主なご質問、ご意見等及び市の考え方

目次

1	原子力災害対策指針等原子力防災全般について.....	2
2	市広域避難計画（骨子）の全般について.....	3
3	地震との複合災害について.....	4
4	避難先について.....	5
5	避難について.....	6
	（1）避難単位、測定地点について	
	（2）防護服、防じんマスクについて	
	（3）学校等子どもたちの避難について	
	（4）風向きの影響について	
	（5）避難手段、経路、道路渋滞について	
	（6）避難退域時検査及び簡易除染について	
	（7）駐車場について	
	（8）要配慮者について	
	（9）その他	
6	安定ヨウ素剤の配布・服用について.....	10
7	情報伝達について.....	11
8	避難先での生活について.....	11
9	自治会毎の避難計画、避難対応について.....	11
10	原子力災害基礎知識の住民周知について.....	13
11	来年度以降の住民説明会のやり方について.....	13
12	原子力政策について.....	14
13	その他について.....	15

1 原子力災害対策指針等原子力防災全般について

主なご質問、ご意見、ご要望等	市の考え方
<p>即時避難基準を 500 マイクロシーベルト/h にしているが強い線量であり、被ばくしながらの避難を強いられることを矛盾に思う。被ばくしないですむ避難計画を策定すべき。</p>	<p>緊急時防護措置の基準は、法令に基づく全国の関係自治体が原子力災害広域避難計画を策定するための共通の前提事項として、国際原子力機関等が示す包括的判断基準や福島原発事故の教訓を基に、国が原子力災害対策指針の中で明示しているものです。緊急時防護措置の基準はもとより、本指針の内容は原子力規制委員会で継続検討され、新たな知見や把握できた実態を踏まえ、継続的な改訂を進めていくこととされています。</p> <p>この基準の運用に当たっては、まず観測値が 20 マイクロシーベルト/h に至った段階で、確率的影響のリスクを最小限に抑えるため、1 週間以内に一時移転（立ち退き避難）を行うこととされています。結果的に 500 マイクロシーベルト/h に至った場合は、即時に立ち退き避難するというものです。従って、強い線量の中を被ばくしながらの避難ということではありません。</p> <p>また、避難に際しては、雨合羽やマスクを着用していただくなど、被ばくを低減するようしていきます。</p>
<p>緊急時防護措置を準備する区域と、予防的防護措置を準備する区域とはどういうことか。</p>	<p>福島原発事故の教訓や国際基準に基づき指針に定められた区域で、予防的防護措置を準備する区域（PAZ）とは確定的な影響を避けるため放射性物質が放出される前に避難する区域です。緊急時防護措置を準備する区域（UPZ）とは確定的な影響を受ける可能性はPAZ 地域にくらべて低いが、放射線を浴びることによる発癌等の健康被害のリスクを低減する必要があることから、放射線の観測値に基づき避難の要否を判断する区域という意味です。</p>
<p>原発事故でどのような物理的状態になった時に放射性物質が放出されるのか。</p>	<p>福島第一原子力発電所の事故では、原子炉の自動停止に成功し（止める）、冷却ポンプにより原子炉の冷却（冷やす）を開始しましたが、津波の到来により全ての交流電源を喪失し炉心冷却が困難となり（冷却機能の喪失）、炉心が露出・溶融し原子炉圧力容器・原子炉格納容器・原子炉建屋が損傷し（閉じ込め機能の喪失）、放射性物質の大量放出となりました。</p>
<p>福島では東電職員の家族には避難計画が出されている。電力会社は事故の予測が可能であるので、この時点で即避難が最も適切。</p>	<p>原子力災害対策特別措置法により、原子力事業者しか知りえない施設内での各種の異常発生の際の把握の段階での通報や、一定の事象が生じた場合の通報を原子力事業者の原子力防災管理者に義務付けており、国はその通報を踏まえ原子力災害対策指針の基準により判断することになっています。またその通報は、県や関係 11 市町等にも連絡されます。</p>
<p>福島第一原子力発電所の事故の教訓は何か。</p>	<p>国・事業所・自治体とも、過酷事故を想定した対応準備ができていなかったことです。</p> <p>住民避難について言えば、福島第一原子力発電所の事故発生当時は広域避難計画がありませんでした。また、避難に関する情報が、市町村に適時適切に伝達されませんでした。まさに原子力災害対策指針で判断基準が示されたことにより、この広域避難計画が策定されることが一番の教訓を活かすことになると考えております。</p>

2 市広域避難計画（骨子）の全般について

主なご質問、ご意見、ご要望等	市の考え方
<p>福島へ毎月支援に行って6年になる。福島の方は帰れなくて困っている。この計画は移住計画に相当するから名前を変えていただきたい。</p>	<p>自分（危機管理部長）も福島出身なので福島の思いは分っています。市としても福島県南相馬市に職員を派遣し復興支援を行っております。長期間の避難を強いられるという意味で、「移住計画」とすべきというお気持ちは理解できます。</p> <p>現段階での避難計画は、浴びた瞬間の細胞破壊（確定的影響）、癌発生等の長期的影響（確率的影響）の二つのリスクから全市民を守るための計画と位置付けております。</p> <p>まずは放射線の脅威から身の安全を確保する。次に、一定期間避難生活を送る態勢環境を整えることが優先となります。次の段階で、帰還の計画を策定することになると考えています。</p>
<p>もっと具体的にしたうえで、住民に知らせしてほしい。</p>	<p>市独自で決められない部分も多く、検討課題も多く残っていると認識していますが、避難の基本方針や考え方など策定できる部分だけでも公表することで、住民の皆様や関係機関から意見を聴取してこれを計画の具体化に反映できるとともに、訓練や検証の材料とすることができます。</p> <p>今後もできることから計画を具体化し、公表していきますのでご理解をいただきたいと思います。住民説明会は今回で終わりではなく継続して実施していきます。</p>
<p>避難単位毎にどのような時にどうすればよいのか表にしてほしい。</p>	<p>今後、避難単位毎（自治会毎を含む）に避難マップを作成して周知していく予定です。</p>
<p>立ち退き避難後の島田市のことも考えて欲しい。除染計画はあるのか。</p>	<p>除染計画については国や県に確認します。立ち退き避難後の島田市内の防災や治安体制については、広域避難計画において今後の検討課題として記載しています。</p>

3 地震との複合災害について

主なご質問、ご意見、ご要望等	市の考え方
地震との複合災害は考慮しているのか。	複合災害時の避難先を確保することなど、考慮しています。現段階での計画は、単独災害を主体に記述しており、大規模災害の場合の必要事項を随時、追加記述していくこととしております。まずは避難の基本となる計画を策定して理解していただき、今後の住民説明会での意見等や国・県の動向を反映しながら継続して具体化し、実効性ある計画としてまいります。
地震との複合災害の計画があつてしかるべきと思うがどのように考えているか。	現段階での計画(骨子)は6割程の出来であり、具体化すべき事項は、まだたくさんあります。また、住民の皆さんに原子力災害時の広域避難というものについて全体的なイメージを持って頂くためにも、まずは、単独災害での基本となる避難計画を説明していくことの方が効果的であると考えています。 今後、複合災害や新たな決定事項をその都度追加して、様々な状況に対応できるものにしていきます。
地震との複合災害で避難経路が通行止め等使えなくなった時、どうやって対応するのか。	県の道路啓開計画で、主要道路については応急復旧作業を担当する建設会社が決まっています。早急に復旧作業を実施することになっています。どうしても計画上の避難経路が通行不可能な場合は、避難時に使える迂回路の情報を伝えます。 また、自家用車避難を原則としていますが、自家用車が損害を受けて使用できなくなった場合などは、市が準備した避難用バスや自衛隊などの支援車両を利用することが考えられます。 結果として、避難経路の確保や避難用車両が緊急に確保できない場合は、これらの体制が整うまで指定避難所等で屋内退避を継続し、確保でき次第避難を開始するということとなります。
地震や余震に備えて屋外に退避する。複合災害を考えると屋内退避の矛盾を感じる。	地震発生直後は、まずは余震に備えて屋外等で一時的に身の安全を確保します。その後、自宅の損壊が軽微であれば自宅で避難することが原則であり、自宅がある程度損壊していれば、指定避難所や地区の集会所、又は宿泊施設等に避難することになります。また、自家用車の中で避難する人も考えられます。いずれにしても、継続して屋外で避難生活を送ることは考えられません。屋内での避難に不安を感じ、テント等に避難する人もいるかもしれませんが、全面緊急事態に至り屋内退避の指示が出れば、最低限指定避難所等に移ってもらうこととなります。
建物・家屋・道路等の倒壊が十分に考えられる中、各家庭での屋内退避は難しいのではないか。	基本は自宅等で屋内退避を実施し避難に備えていただきますが、地震により自宅で屋内退避ができない方は、指定避難所で屋内退避を実施します。 そのために、静岡県は国の基準の2割程度厳しい基準を設定して、公共施設の耐震化を進め、民間住宅については、昭和56年以降の新しい耐震基準による住宅耐震化を進めているところです。熊本地震の場合は、公共施設も含めて、国の基準より低い基準で建てられた建物が多く、内陸直下型の地震で多くの余震が続きました。静岡県の場合、海溝型の地震であるため、余震の状況はやや異なります。いずれにしても、住宅耐震化を進め、自宅での屋内退避ができるようにすることが望ましいことです。自宅の損壊や不安で、これを利用できない場合は、指定避難所で屋内退避することになります。
地震との複合災害で全面緊急事態の時に避難所に避難する場合は、自家用車で避難所に行って安定ヨウ素剤を受け取って自家用車避難することになるのか。	全面緊急事態では自宅で屋内退避をし、観測値で避難指示が出た場合は指定避難所等に行き安定ヨウ素剤を受け取って服用し自家用車で避難することになります。地震により自宅で屋内退避ができない方は、指定避難所で屋内退避します。緊急時における安定ヨウ素剤の効率的な配布については、県においても課題とされており、県と協議の上、今後、具体的な配布方法を提示してまいります。

4 避難先について

主なご質問、ご意見、ご要望等	市の考え方
避難先が被害を受けている場合はどうするか。	避難先については地震との複合災害を考慮し、県内避難ができない場合は東京都への避難としています。東京都内の避難先は現在調整中です。
スピーディの拡散予測結果(風向き)により避難先を設定する配慮は必要ないか。ブルーム汚染は同心円状でないため、避難先の方が放射線量が高いような状況は起きないか。決められた避難先ではなく、別の避難先になることもあるのでしょうか。	福島原発事故では、スピーディの拡散予測結果と異なる方向にブルームが流れ混乱を来しました。平素の計画策定段階や原子力災害発生の初期段階で放射性物質の拡散範囲を予測するために、スピーディのデータを活用することはあり得ると考えていますが、避難先の選定は、あくまで放射線の観測結果に基づいて判断されることとなります。 平素の計画段階では、浜岡地区の一年間の風向き・風速データを踏まえた分析により、31km 圏外は放射線による致命的影響、健康被害につながる確定的・確率的影響のリスクは極めて少ないと見られており、川根本町や静岡市、県内東部や賀茂地域の県内 15 市町、あるいは東京都へ避難先を求めるよう決定しました。 ただし、明らかに一定方向にブルームが流れていることが観測され避難先市町が汚染されていれば、当然避難先市町も屋内退避や避難を実施することになりますので、避難先を変更することはあり得ます。
具体的な避難施設が決まったら説明してほしい。	具体的な避難施設については、避難先市町への配慮のため公表は控えております。基本的にはそれぞれの市町の地域防災計画で指定している学校等公共施設の避難所となります。 今後の調整の中で、公表できる条件が整えばお知らせしたいと考えています。また、地域の代表の皆さんを避難施設までご案内したいと考えています。
家族がバラバラで違う避難先に避難した場合、バラバラのままなのか。	避難先施設へは地域コミュニティを考慮して、町内会や隣組単位での割り振りになりますので、バラバラで避難されても最終的にはご自宅の町内会や隣組が避難している避難所で合流していただきます。
避難先市町へはどれくらいの避難者が避難するのかという調整はされているのか。	県内の 15 市町については、受入可能人数に基づきこの自治会の何名が避難するかを示して了解をいただいております。東京都に関しては調整している段階です。
避難先が決められているが、他市町の知り合いや親戚宅へ避難することは止めることはできないがいかがか。	指示前に先行的に避難する方や計画している避難先市町ではないところに避難する方を総称して自主避難者としています。それぞれの判断によって避難されることなので、これを制御することは考えていません。 ただし、行き先が不明な自主避難者は安否不明者となってしまうので、どこに避難したかを自治会長や自主防災会長に必ず伝えていただきたいと思います。
岸町は下田市ですが、津波が想定される海岸の地域に避難するのはおかしい。	努めて県内の 15 市町への避難を迫りますが、地震との複合災害時は県内避難先 15 市町も被災することから島田市民を受入れることはできませんので、東京都の区市町村に避難先を求めていきます。 なお、原則として県が避難先市町において受入れ可否を確認した後に避難することになります。県内 15 市町と東京都とも受入れが困難な場合には、県から国に全国規模の受入れ支援を要請する計画となっております。
伊豆は標高が高いので冬場凍結する。	スタッドレスタイヤやチェーンを用意している世帯は少ないのではないかと認識しております。災害の起こる季節や災害の起こり方は様々なパターンがありますので、当時の原子力災害の状況に応じて避難先を変更するなどして柔軟に対応してまいります。 また、冬季の避難の可能性も考慮し、努めてタイヤの滑り止めを準備することについても、今後ご検討頂きたいと思います。

5 避難について

(1) 避難単位、測定地点について

主なご質問、ご意見、ご要望等	市の考え方
UPZ内でも避難順序が出てくるのか。	<p>観測値に基づいて国が避難単位ごとに避難指示を発しますので、結果的に避難を開始する順番が出てくるものと想定しております。イメージとしては、UPZの地域が浜岡原発を中心に、同心円状に避難すべき区域(避難単位)が指定されるのではなく、放射性物質を含む風(放射性プルーム)が流れる方向の区域が、放射線の観測値に基づいて、逐次に指定されるイメージです。</p> <p>UPZ内に複数の市町が存在しますが、県が市町毎に避難方向や避難経路を指定することで、混乱を努めて回避するような計画となっています。鳥田市はUPZ内ですが、市内全域が一斉に避難を開始するというものではなく、一般的には、浜岡原発方向に近い区域で、かつ放射性プルームが流れる範囲にある区域(避難単位)が、観測値に基づいて逐次に避難指示が出るというイメージです。</p>
放射線量率の測定地点は適切なのか。住んでいる家の避難単位測定地点より、別の避難単位の測定地点の方が近い場合がある。隣接の避難単位は避難指示が出て、自分の避難単位は避難指示が出ない場合もあるか。	<p>測定地点は、放射性プルームによる汚染区域と流れ方、集落等の存在、公共施設の存在等及び基準となる避難単位の広さ(約5km²)を考慮して選定することで、住民の避難判断のタイミングを失しないようにしています。過去の災害を教訓に、避難先でのコミュニティの維持のために、自治会や指定避難所を単位として避難単位を決めているために、結果としてご指摘のようなケースに至る場合も想定されます。</p> <p>したがって、観測値に基づいて国が避難する単位を決定しますが、決定する前に市に対して事前に意見照会があるので、地形や観測値等を考慮して隣接避難単位も避難した方がよいと判断した場合には、隣接避難単位の避難について国に意見を述べることでとしています。</p>
原子力防災のしおりによると、県西部は避難単位が細かく測定地点も多く感じるが。	<p>県西部地区だけ細かくしたということではなく、基準に則って決められました。</p>

(2) 防護服、防じんマスクについて

市役所職員用に防護服や防じんマスクが配備されていると思うが、住民への配布は考えているか。	<p>簡易線量計の設置、避難住民の誘導、安定ヨウ素剤の配布準備等、住民避難等に備えた危険業務に従事する職員用のための防じんマスクは備え付けてあります。</p> <p>住民配布用の備蓄はありませんので、それぞれに避難用のマスク、雨合羽と長靴、防災リュックの覆いなど、放射性物質が直接肌や被服に付着しないための準備をお願いします。マスクは、特に専門的なものでなくとも良く、市販されている不織布のマスクも効果的があります。</p>
--	--

(3) 学校等子どもたちの避難について

保護者への引き渡しとなっているが、連絡が届かない、もしくは道路状況により行けない可能性がある。行けない場合どこで一緒になれるか。教員や教育委員会等との横のつながりはどうなっているのか。	<p>保護者との連絡は、既存のメールシステム等を活用します。</p> <p>保護者との同伴避難が大原則となりますが、引き渡しが出来ない児童・生徒・こどもは学校等に留め置き、教員が学校等で子どもたちを守ります。教員が児童・生徒・子どもを引率して避難した場合は、保護者への引き渡しは避難先で行うことになっています。また、避難先での教育活動の再開、特に高校の授業再開については、県教育委員会での検討を要請しています。</p> <p>なお、避難計画は庁内の検討組織を構築し、教育委員会をはじめ関係各課で横断的に検討し策定しております。</p>
--	---

(4) 風向きの影響について

福島県飯館村は風向きで被ばくした。風向きで避難方向変えるのか。スピーディの活用はどうか。	風向き予測は必要と考えますが、福島の際は、スピーディの予測と違う方向にブルームが到達するということがありました。風向きにより避難先を変えることがかえって混乱を招き、UPZの外に迅速に避難できなくなる可能性があります。但し、明らかに一定方向にブルームが流れていることが観測されているのであれば、これを避けて避難することはあり得ます。 計画では、スピーディによって拡散を予測するのではなく、モニタリング調査で実際の放射線量を測定した結果をもって、避難指示を行っていくこととしています。
冬の時期は西から東に風が吹くが、その時も東に避難するのか。西には避難しないということか。	基本的には、原子力発電所から遠ざかる方向に避難することで避難先を確保しています。なお、西風が強く吹く場合は、東の方向に影響があるかもしれませんが、その時島田市は放射線の影響は少ないので避難しなくてもよくなります。避難先の状況が悪くなった場合は、早めに情報を伝達して避難先を変えることもあり得ます。県と関係11市町との協議の結果、受入れ市町の受入れキャパを踏まえて東側と西側への避難先市町を決定いたしました。
浜岡より風向きと強さにより10分～20分位で島田に届くと聞いたことがあるが、市はどのように考えるか。	浜岡原子力発電所では多くの安全対策が施されていますので、事故の発生確率は低くなっていることは事実ですが、安全に絶対はないと考えています。 計画では、放射性物質が放出される前の全面緊急事態でUPZ内の全域は屋内退避を実施することとしています。屋内退避を実施していれば、放射性物質放出後、短時間で島田市に放射性物質が流れてきたとしても、確定的健康影響を防ぐことはできます。また、結果的に基準値以上の放射線が観測された場合は、落ち着いて立ち退き避難することで、発癌リスク等の確率的健康被害を低減できます。

(5) 避難手段、経路、道路渋滞について

一斉に避難した場合の道路渋滞が心配である。大井川等の橋を渡る時間の想定はあるか。交通整理はどうするか。	PAZ内は一斉に避難となりますが、UPZ内は観測値に基づいて避難単位毎に避難指示が出ますので一斉避難とはならないで結果的に段階的避難になるものと考えております。できるだけ渋滞を緩和するため市町毎に避難経路や避難退域時検査場所が指定されます。島田市としても、避難単位毎に避難経路を指定することで、道路渋滞の緩和を図ります。 また、県や関係市町と連携し、避難計画に基づき避難のシミュレーションを行うとともに、警察等と交通規制や誘導の手法について協議して、渋滞緩和の措置を具体化してまいります。
東名や新東名の交通規制はどうか。	大規模災害の場合は、道路管理者が高速道路への進入規制等を行い、緊急を要する車両の優先通行を容易にすることになっています。具体的な交通規制の要領については、警察当局による措置を含めて、明らかにするよう県に要請しております。
新東名を使って自家用車避難した時の料金はどうか。	無料になると考えられますが、手続き等につきましては国や県に確認してまいります。仮に一時的に費用がかかったとしても、損害賠償を請求して取り戻すことができます。
静岡空港からのヘリや飛行機での避難はできないか。	要配慮者等が避難する際の有効な移動手段と考えますので、活用方法について国や県に要請してまいります。利用可能度の見極めがつかない、避難退域時検査の要領等の多くの課題があると考えられるため計画に盛り込むには至っていませんが、ヘリ・鉄道など空路・陸路を問わずあらゆる手段を考慮していくことになると考えています。

バス避難のためのバスが足りないのではないか。	必要台数の概ねの見積りは持っています。県は車両の提供に関して県バス協会と協議を進めております。関係 11 市町全体の必要台数調査も来年度より県が実施すると聞いております。
家の者が車で外出していれば、残された家族は車で避難ができない。運転免許証を高齢のため返納している。	自家用車避難できない方は、指定避難所等で市が要請したバスに乗り避難していただきます。指定避難所から若干離れた広場や駐車場など、バスが回転できる場所まで来てもらうなど、その場の状況に応じて柔軟に対処していきます。
避難経路を踏まえた避難所要時間シミュレーションが欲しい。	県では平成 26 年度に避難シミュレーション（避難時間推計と各避難車両の走行時間推計）を実施しました。複合災害時の島田市は、多段階避難（1 時間おきに約 3,000 台づつ避難）した場合、避難開始から 15 時間程度で U P Z 圏外に避難でき、一人の平均走行時間は 2 時間 45 分となっております。
福島の事故を茨城県で経験しているが、ガソリンが無い中で遠距離移動をどのように考えているか。	まずは 31km 圏外に避難することが重要であると考えております。過去の地震災害においてガソリン供給が滞る教訓がありますので、原子力災害時のみならずガソリン補給の体制については県や国が一定の措置を講じています。例えば、既存のガソリンスタンドを活用して災害時の給油ポイントを設定することが考えられます。また、住民の皆さんには、満タン給油に努めていただくことをお願いすることになると考えています。また、病院に入院されている方々の避難については、福島の時のように移動中に患者が亡くなることを防ぐため、受入れ体制や適切な輸送手段が整うまでは屋内退避を実施し、整ってから避難を開始することとしています。
自家用車よりもできるだけバスで避難したほうが渋滞しないでスムーズになるのではないか。	関係 11 市町の約 94 万人を全てバス避難することはできませんので、家族同伴による自家用車避難を基本的な避難手段としています。また、全ての区域が一斉に避難対象区域になることは考えにくく、どちらかという一部区域が避難するケースが多いものと考えております。
水路橋の通行について混乱が予想される。神座地区から新東名島田金谷 I C へ向かう車を確実に誘導しないと通行できなくなる。状況によっては終日一方通行とする検討も必要。また、新東名の相賀地区に臨時の進入路を設定するのも方策と思う。（ご意見）	

(6) 避難退域時検査及び簡易除染について

スクリーニングの体制を作らないと避難先で受け入れられないので、早くして欲しい。	避難退域時検査及び簡易除染場所の具体的な施設選定については、県が関係機関と鋭意協議しており、28 年度末には公表される見通しです。運営体制は、毎年 2 月に実施される県原子力防災訓練において運営訓練を実施しており、切山町内会・金谷猪土居町内会・南原自治会・岡田自治会の住民が参加し体験しております。
一人 15 分かかる検査では、全員検査するのに何日もかかる。早急に検査機材の開発が必要。	原子力防災のしおりの 10 ページに掲載されているとおり、車両をゲート型モニターで検査して基準値以下なら同乗者全員に検査済証を発行する体制となっております。ゲート型モニターで基準値以上の汚染が認められた場合は、一人ひとりの検査と車両除染が行われるため時間を要することとなります。ほとんどの場合は前者になるものと想定しております。

(7) 駐車場について

1 世帯 1 台としてもかなりの台数になるが、車で避難するにあたり静岡市にそれだけの駐車スペースはあるのか。	個々の避難先施設では駐車場の台数に限りががありますので、河川敷や運動公園等を広域駐車場として確保していく計画です。
--	---

(8) 要配慮者について

要配慮者の避難に不安を感じる。	病院入院患者や施設入所者については、それぞれの症状に適した避難車両の確保が難しいことや、避難先となる病院及び社会福祉施設が事前に決められない等、課題は山積しています。今後、それぞれの施設の管理責任として施設毎の広域避難計画を策定する中で、避難用車両の確保など検討していただきますが、個々の対応では限界がありますので、県・市との連携、事業者間での連携により対応可能となる仕組みを検討してまいります。
-----------------	--

(9) その他

31km を過ぎれば大丈夫とか福島みたいにならないとか言わないでほしい。原子力発電所のフィルターが正常に作動するか分からない。	31km を過ぎれば大丈夫と断定しているわけではありません。31km は、福島原発の事故により放出された放射性物質と同じ量が、浜岡原子力発電所から放出されたと仮定して、年間1時間ごとの気象データを使って方位別に線量を求めた結果、UPZの国際基準である7日間で100ミリシーベルの線量となる最大の距離が30.9km となり決めた範囲であります。オペレーションとして、放射線観測値が基準に達した場合に、何をさて置き31km 圏外へ避難することで、確定的健康影響を回避し、確率的健康影響のリスクを努めて軽減できるものと考えております。
地域住民以外の大量の観光客等の避難者の対応を知りたい。	施設敷地緊急事態となった時点で、報道機関や観光関連団体等を通じてUPZ圏外への退避を求めます。全面緊急事態となり屋内退避となった時点でUPZ圏外に退避できない観光客は、最寄りの指定避難所で屋内退避を実施し、その区域に避難指示が発出された時はバス等で避難することとしています。
避難用の詳細が書かれたマップが必要。	将来的には自治会毎に避難経路等を記載したマップを作成し、全戸配布する計画です。
避難しなくてもよい方策はないか。	避難指示が出れば、その区域から一人残らず立ち退き避難をしていただきます。高齢の方で自分は避難したくないといって拒否される場合の罰則はありませんが、将来的に立ち入り禁止区域などに指定されると罰則の対象となります。 ほとんどの住民の方が避難されると、物資やライフラインの供給ができなくなる可能性がありますので、市・警察・自衛隊等により避難を促します。
まずは31km 圏外へ。その熱い言葉がとても心に響いた。(ご意見)	

6 安定ヨウ素剤の配布・服用について

主なご質問、ご意見、ご要望等	市の考え方
安定ヨウ素剤を配るのにどれくらいの時間を要するのか。	配布時間のシミュレーションはしていませんが、一つの例として県が行った避難シミュレーション結果から、避難開始から 15 時間程度で 10 万人が U P Z 圏外に避難でき、一人の走行時間は 2 時間 45 分を平均としており、15 時間から 2 時間 45 分を引き算した 12 時間 15 分が配布時間の目安となり得ると考えています。
県の計画のフロー図によると、配布時期は避難の前となっているが、市の考え方はどうか。子ども達が適切な時期に服用できるか心配している。チェルノブイリのような最悪の事態も考えられるので、事前配布を検討していただきたい。被ばくしながらヨウ素剤を指定避難所に取りに行く事に矛盾を感じる。	骨子では避難の際に配布し、服用してもらうのが基本となっています。しかし、避難実施の屋内退避時に配布の準備はできないので、警戒事態発令段階などの屋内退避の前の段階で配布して服用指示が発令されたら服用するという緊急時の事前配布ができないものか、県や国に要望しています。 加えて、医療機関や社会福祉施設（入所施設）への備蓄や指定避難所で受領が困難な住民に対する平常時の事前配布を含めて検討課題としています。
医者服用の指示を出すのか。	服用の指示は国が出します。配布は問診票を確認した上で職員が実施しますが、副作用の恐れのある住民に対しては医師等の問診を受けた後に配布し、服用することになっています。
安定ヨウ素剤の効き目はあるのか。	放出される放射性物質の一つである「放射性ヨウ素」による甲状腺被ばくを抑える効果があります。放射性ヨウ素が摂取される前の 24 時間以内または直後に服用すれば 90% 以上の抑制効果があり、摂取された後の 8 時間以内に服用すれば 40% の抑制効果があるとされています。
以前、40 才以上は安定ヨウ素剤を服用しないとなっていたが今は全員が対象なのか。牧之原市の事前配布で、3 才未満は配布してないと聞いたがなぜか。	今は副作用で服用できない方を除いて、年齢に関係なくすべての方が対象となっています。3 才未満は丸薬は飲めないで、粉末をシロップで調合して飲みやすくして配布することになっており、現段階では事前配布が出来ないということになります。今後、乳幼児用にゼリー状の安定ヨウ素剤の配布が P A Z を優先に始められると聞いています。これであれば、事前配布が可能となります。
乳幼児用のゼリー状のヨウ素剤が開発されたと聞いたがどうか。	現在は粉末として配備されているが、徐々にゼリー状の安定ヨウ素剤が配備されてくると思われます。

7 情報伝達について

主なご質問、ご意見、ご要望等	市の考え方
原発事故や地震等が起きた時、確実に避難等の情報が伝わる方法を考えてほしい。	副市長をオフサイトセンターに派遣し直接情報を入手します。原子炉の状況や屋内退避前や避難指示前の準備情報等、公共放送・同報無線・広報車・電話連絡等あらゆる手段でタイミングよく伝達いたします。

8 避難先での生活について

主なご質問、ご意見、ご要望等	市の考え方
避難先から帰還する場合の基準値は決まっているか。	帰還する場合の基準値や帰還要領については、まだ、国から示されていません。
ペットはどうするのか。	ペットは原則として各家庭で同行するようにしてください。ペットの取扱いについては、県の避難計画において、今後の課題として検討していく方針が示されています。
避難先への持参品等を具体的に示して欲しい。	持参品等は説明会で示したとおり、食料や水は3日分・毛布や軽いマットなどの寝具・その他当面の日用品等ですが、詳細は原子力防災のしおりの最終ページでご確認ください。それぞれご家庭の事情によっても違いますので、地震災害での非常持ち出し品等を参考にして準備をお願いします。
避難先市町で3日を過ぎた場合、どこかで食料等の支援が受けられるのか。	避難先市町は平常通り商店やスーパーが営業していますので、各自に必要な物を購入して避難生活をするようになります。
F M島田をラジコ対応とすれば、避難先で島田市の情報が確認できる。	F M島田によりますと、ラジコの運用に参加していないが、インターネットサイマルラジオ配信を行っているのでパソコンやスマートフォンで聞くことができるということです。

9 自治会毎の避難計画、避難対応について

主なご質問、ご意見、ご要望等	市の考え方
雛形を示しながら、自治会毎の避難計画作成の指導をお願いしたい。 避難指示が出た場合の防災委員のあり方、対応のしかたについて、明確にしてほしい。	市の避難計画の具体化の進捗状況を踏まえて、29年度以降、自治会毎の避難計画の作成に着手していきたいと考えています。その際には雛形を示しながら丁寧に作成の支援をまいります。 雛形の中には、自治会長や防災会長等のリーダーのあり方や時系列での対応の仕方についての基本方針を示していきます。
原発との距離を考慮すれば、初倉の組長レベルまで線量計を持たせておくことも必要である。	初倉地区は原発からの距離が20km以内のところがあることから、いち早く放射線の観測情報を得たいとのこと的心情は重々理解しております。緊急時モニタリング計画での初倉地区の測定地点は初倉南小学校と湯日小学校です。避難経路となる焼津市や藤枝市にも測定地点が設けられます。測定地点は、気象状況に応ずる放射線の拡散のシミュレーションの結果を踏まえ、住民の安全確保に支障がないような形で決められています。また、県や国の計画で、必要に応じて車載式の計測器でモニタリングを行うことも計画されています。緊急モニタリングの開始時期は、放射性物質放出前の早い段階で開始されます。以上のことから、組長等に線量計を配備することは考えておりません。 尚、原発事故発生に伴い放射性物質を含んだ大気の拡散状況を踏まえ、住民の安全確保のため市独自に計測が必要な地点があると判断した場合は、計画上の測定地点に加えて、市の保有器材で観測することは有り得ると考えていますし、その旨、現行の計画（骨子）にも記載しています。

<p>具体的な計画が出来てない中で住民説明会は早すぎるし、特に自主防災組織への計画説明や訓練計画は難しい状況である。</p>	<p>計画策定の検討開始から2年以上が経過し、現に使用済み核燃料が保管されている状況において、リスクに対する避難計画は一日も早く策定する必要があると考えています。 現段階で決まっている原子力災害発生に伴う広域避難の全体像をまず理解して頂きたいと思います。 避難先自治体の事情、県・国、防災機関との連携、隣接市町との連携の観点から、島田市が独自に決められないことも多々あり、今後、継続して具体化していくことについても、ご理解頂きたいと思います。 市としても、計画の具体化に伴い、29年度以降も継続して様々な形で住民の皆さんに説明して参ります。避難判断基準や基本的な避難の考え方については計画（骨子）の通りですので、自治会等として地域住民に周知する機会がありましたら、できる範囲での説明をお願いしたいと思います。</p>
<p>今後調整が進んで具体化された内容は自治推進委員連絡会で報告してもらいたい。</p>	<p>随時情報提供していきます。最終的には自治会毎に避難経路等を記載したマップづくりに取り組んでいきます。</p>
<p>従来の地震対応型の防災訓練と原子力災害の避難訓練をどう一体化したらよいか教えてほしい。</p>	<p>地区毎の避難のやり方の基本的な考え方として、地区内で身を寄せながらまとまって避難するのか、あるいは、とりあえず家庭毎に地区外に立退き避難し、避難退域時検査場所や避難先市町の避難経路所などの特定の場所で地区住民を掌握して最終的に避難先市町の避難所に移動するのかのどちらかだと思います。日頃のコミュニティを活かして避難するのが大切だと考えております。 29年度以降、まずはモデル地区を選定して地区における避難の要領について原子力防災訓練等の場で検証しつつ、市内の各自治会等に普及していきたいと考えています。</p>
<p>役員としては出発前に避難したのかを確認しないと、自宅等に置き去りにならないかが心配。</p>	<p>避難行動要支援者を含め、住民の安否確認等の対応は自治会や町内会、自主防災組織にお願いしますが、最終的には行政や警察・自衛隊等が可能な限り戸別を訪問し、責任を持って避難させ避難完了を確認いたします。確実な安否確認の方法についても、今後、検討していきます。</p>
<p>家族に自主防災委員、消防団員がいる。地区の避難をどこまで見守るのか。家族と一緒に避難できないことに不安がある。</p>	<p>自主防災委員や消防団員は、避難指示初期の段階で避難誘導活動や避難指示の広報活動を行っていただきますが、東日本大震災の教訓から住民に避難の声掛けをしながらも自らも避難するよう考え方が変わりました。このことを周知した上で、身の安全を確保できる範囲で協力していただきます。</p>
<p>避難となったら自治会長は避難完了を見届けて最後に避難するのか。</p>	<p>自治会長は避難先の避難経路所に先行して行っていただき、安否確認や避難先施設への割り振りをしていただきたいと思います。今後自治会毎の避難計画を作成していただきますが、避難計画の雛型を示していく中で、自治会長等の行動の一例を示してまいります。</p>
<p>地域と学校、PTAと連携した訓練をして欲しい。</p>	<p>施設敷地緊急事態までに児童・生徒は保護者への引渡し、或いは下校を完了し、自宅での屋内退避の準備ができるような体制づくりが重要です。また、屋内退避後に避難となった場合は、生徒・児童のお住まいの自治会により避難先市町が複数になる学区がありますので、地域と学校、PTAとの連携が重要と考えております。 今後、市の避難計画の具体化と住民・学校等への周知、また地域毎・学校毎の避難計画の策定の取組の一環として、計画を検証するための連携訓練（地図上での訓練、実動での訓練）を行っていきます。</p>

10 原子力災害基礎知識の住民周知について

主なご質問、ご意見、ご要望等	市の考え方
放射能の危険性をもっと周知させるべき。一方でただ怖いものではなく正しい基礎知識を伝えるべき。	放射能や放射線、原子力災害の基礎知識等については、出前講座の他、FM島田でのワンポイント防災講座、市ホームページなどの広報手段を活用して普及・啓発してまいります。また、「見えない」ものを相手にすることから、「正しい情報を伝え」「正しく恐れる」ことが最も大切なことだと考えております。 なお、原子力災害広域避難についても、県が作成したパンフレットを各家庭に配布する予定です。また、地域の防災研修会等で、今回の住民説明会で使用したDVDを住民の皆さんに見てもらおう等の取組も行って欲しいと考えています。 中部電力職員と地域住民との意見交換会を行っている自治体もあり、市の取組としてこれらも参考にしていきたいと考えています。
原発施設での事故対策の取組みの情報が欲しい。	浜岡原子力発電所では、独自の地震・津波対策や新規規制基準に基づく対策工事等、安全性向上対策工事が進められております。浜岡原子力発電所のホームページでご確認できます。また、現場見学会も実施されています。
学校教育の総合学習などで取り上げるべき。DVDを学校に配布すべき。	県や教育委員会と協議・検討のうえ対応してまいります。

11 来年度以降の住民説明会のやり方について

主なご質問、ご意見、ご要望等	市の考え方
避難計画が住民にとって身近な問題となるように、説明会の対象範囲を狭くして欲しい。(学区単位、自治会単位、自主防災組織単位等)(ご意見)	
その地域の地形や道路事情等を考え説明してほしい。(ご意見)	
早くに組回覧すると忘れてしまうので、場所毎にタイミング良く知らせて欲しい。(ご意見)	
大切な説明会なので、組回覧だけでなくあらゆる手段で周知すべき。(ご意見)	
参加者以外の住民への説明はどうするのか。多くの住民が参加するよう説明会の広報に努めて欲しい。(ご意見)	
自治会長、防災会長、自主防災組織の関係者を動員しての説明会を実施し、意見聴取する必要がある。(ご意見)	
市民と協同で開催してほしい。(ご意見)	
判断基準について、なぜそのような内容になったかの論理的な説明が欲しい。(ご意見)	
基本的なことのみ完結に示されたい。(ご意見)	
原発再稼働への不安の話が必ず話題になるので、冒頭に原発再稼働への考え方を明確に述べてからの説明にしたらどうか。(ご意見)	
行政の説明だけでは伝わりにくいので、体験者の話を聞くことも必要。福島での避難状況等の事例を組み込んだ説明をして欲しい。(ご意見)	
子育て中の親が参加できるような時間帯、体制を作って欲しい。日曜日開催して欲しい。夜はバスがないため昼に開催して欲しい。(ご意見)	
社会福祉施設などにも回って、障害者にも判り易い説明をしてほしい。防災訓練後、市担当者が来て、公民館での説明会を開催して欲しい。(ご意見)	
具体的な対策が決まってからの説明会でないと、無用な質問が多くなって必要な情報が伝わってこない。(ご意見)	
聞きたいことが聞けないので、質問時間を長くしてほしい。(ご意見)	

12 原子力政策について

主なご質問、ご意見、ご要望等	市の考え方
島田市の立場としては浜岡原発の再稼働に賛成か反対のどちらか。	市長は議会や市民の皆さんとの対話の場でも一貫して、現状では再稼働に反対の意思を表明しています。
市長は現段階では浜岡原発の再稼働は反対との事だが、中電がどのような対策を実施したら賛成するのか。	中電の対策に関わらず現段階において、浜岡原発の再稼働には反対しております。再稼働については、避難対象人数が約94万人に達し、国家の大動脈を有するという地域の特性を考慮するとともに、国の関与も含めて総合的に判断がなされるべきであり、今が最終的な判断の時期ではないと考えています。なお、原子力災害の避難計画の策定や安全協定の締結と、浜岡原発の再稼働はリンクしないという考えです。
農作物等は避難できないので風評被害、あるいは避難生活費等の補償について中電と前もって協議しているか。	事前に協議はしていないが、福島の記事事例への対応に準じたものになると考えています。
原発(中電)の職員も説明会に参加すべきではないか。事故時に正確な情報が取れるのか。	中電にもこの住民説明会の情報は流しておりますし、市ホームページで情報発信をしっかりとやっていきます。事故発生時には、中電、国、県等から情報が伝達されるのはもちろんのこと、オフサイトセンターに副市長等を派遣し、必要な情報を入手する体制を取っております。
使用済み核燃料の処分はどうなるのか。	現在のところ使用済み核燃料の最終廃棄処分の道筋は立っておりません。
避難とか言う前に、危険極まりない原発を一刻も早く廃棄しなければならない。使用済み核燃料の終末処理も解決できていないのに。世界がもっとその方向で動かないと。(ご意見)	
浜岡原発の再稼働について住民投票を実施してほしい。(ご意見)	
中電に、原発を大きなドームで囲って絶対安全、絶対安心をお願いしたい。(ご意見)	
原発事故が発生しない方法、方策はないか。(ご意見)	

13 その他について

主なご質問、ご意見、ご要望等	市の考え方
県の計画が具体化されるのはいつか。	28年度末の公表に向け、県外の避難先市町や避難退域時検査場所について現在協議中です。
企業との連携も必要。	商工会議所や商工会と連携して、今後事業所への説明会を実施してまいります。
市内に東海道線、新幹線、東名高速があるが、利用者の避難対応はどうか。東海地震のときは稼動ATMが決められているが、原発時はどうするのか。	具体的な対応について、国や県・関係機関に働きかけてまいります。
チェルノブイリの原発時、ロシア人は静岡県にお茶を買いに来た。緑茶は体内のものを排出する効果がある。中国の原発で働く職員は強制的にお茶を飲んでいる。こういうことも伝えてもらいたい。	県と関係11市町の情報交換会の中で、こういう意見があったことを紹介していきます。また、県が発行するパンフレット等にも掲載していただくよう要望していきます。
北朝鮮がミサイルで原発を撃った場合はお手上げか。	ミサイル攻撃は武力攻撃事態になりますので、国民保護法に基づき国や県が主体的に対処することになっていきます。自然災害や事故災害とは別物としてとらえていただきたいと思います。住民避難が必要となった場合については、原子力災害の広域避難計画をベースに、市が県や国と一体となって対応します。
他地区の住民説明会で、出された全ての質問内容をホームページで紹介願いたい。(ご意見)	
主要道路に原発半径31kmの境の看板を設置すれば避難の目安となる。(ご意見)	
島田市は率先して説明会を開催してくれてありがたい。(ご意見)	
聴講して判った事が大変多く有意義な時間だった。何十年と続け周知されている地震防災の通り、原子力災害対応もこれからだと思う。(ご意見)	
説明してくれたことは理解したが納得できない。(ご意見)	
計画を作成する苦勞は分かるが、これでは避難できないというのが正直な気持ち。(ご意見)	
国や県の計画についてかばうような発言は新しい安全神話を作ってしまう。(ご意見)	
市当局の上から目線で高圧的な説明会でした。(ご意見)	
質疑応答の時間を十分に取っていただきありがたい。(ご意見)	
電光掲示板等に情報を表示して欲しい。(ご意見)	
金谷駅西の未使用のトンネルを活用して、要配慮者のためのシェルターを整備したらどうか。(ご意見)	
各地域に高齢者や移動困難者の一時避難をするための簡易シェルター等の施設も必要ではないか。(ご意見)	
DVDの内容は物足りない面もあったが、初めて原発災害を知る人にはとてもわかり易くて良かった。(ご意見)	
DVDを自治会、町内会に配布したら。(ご意見)	